



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後日本の子育て・子育て支援の社会史：高度経済成長期を中心に
Author(s)	榊, ひとみ
Citation	子ども発達臨床研究, 10, 109-125
Issue Date	2017-03-15
DOI	https://doi.org/10.14943/rcccd.10.109
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/65069
Type	departmental bulletin paper
File Information	130_1882-1707_10.pdf



戦後日本の子育て・子育て支援の社会史

— 高度経済成長期を中心に —

榊 ひとみ*

The Process of Isolation and Community Affiliation of the Children Raising Families in Japan after WWII

— Especially focused on high economic growth period —

Hitomi SAKAKI

【目次】

1. 問題意識
2. 課題と方法
3. 戦後日本社会における子育ての潮流
 - (1) 本田由紀(2014)による戦後日本の時期区分と「戦後日本型循環モデル」の提起
 - (2) 敗戦から高度経済成長期まで(1945-1955)の日本の子育て・教育の流れ
— 広田照幸(1999)による「子育ての二つの流れ」の指摘
 - (3) 高度経済成長期の家族の姿＝標準的ライフコースの成立
— 落合恵美子(1994、2005)による「ライフコースの安定と画一化」の指摘
 - (4) 政策によって意図的に作られた「人口減少」
— 田間泰子(2015)による「人口政策としての『家族計画』」の指摘
 - (5) 高度経済成長期の「移動」「消費」「教育」のスパイラル
— 大門正克(2015)による「教育をめぐる競争と平等化のスパイラル」、
「消費をめぐる差異化と均質化のスパイラル」の指摘
 - (6) 子育ての画一化・標準化の進展と子育て家庭の孤立の深まり
— 岩田正美(1991)の「消費家族化」論と岩田美香(2000)の「二種類の孤立化」論
 - (7) 品田知美(2004)による「1980年代半ばの子育て法の大転換」の指摘と「子育てのマニュアル化」
による陥穽
 - (8) 1980年代以降の社会変容と家族の危機、子育て支援施策の実施
4. 結論と残された課題

キーワード：消費社会、消費家族化、子育ての均一化・標準化、新しい「家族」の再生

1. 問題意識

むくどりホームは、1995年8月に誕生した。2015年には20周年を迎え、札幌市の民間団体による多世代交流実践においては、トップランナーとしての役割を果たしてきた。それは、子育て支援事業にとどまらない、その受け入れ体制の「間口の広さ」によって、後続のスタッフの輩出にも大きな力を貸してきたことによる。

むくどりホームの実践は、変化し続けてきた日本の子育て・子育て支援の流れのなかで、どんな位置と意味を持つのだろうか。

結論的に述べれば、むくどりホームが誕生した1995年から現在に至るまでの時代背景が、正に、むくどりホームの実践を待っていたのだと言えるだろう。それは、子育て中の親を含めた不特定多数の人々に開かれた「居場所」で、参加する人々の尊厳が回復されるような実践をスタッフと参加者が共に作りあげてきた実践であるからである。

本論では、むくどりホームが誕生するに至る「時代の必然性」を読み解き、ややマクロな視点から、時代の潮流を、むくどりホームの実践の「背景」として描くことで、むくどりホームの実践の意義を浮かび上がらせたい。

2. 課題と方法

本論における第1の課題は、むくどりホームの20年の実践が、どのような時代の潮流に位置づけるかを明らかにすることである。その上で、第2の課題は、明らかにされた時代背景との関連で、むくどりホームの実践の位置と意味を明らかにすることである。

上に述べた課題を明らかにするために、主に、戦後日本社会の歴史、子育て史、子育て支援史に関する論文を検討し、全体の流れを構造化し、レビューを試みる。

3. 戦後日本社会における子育ての潮流

(1) 本田由紀(2014)による戦後日本の時期区分と「戦後日本型循環モデル」の提起

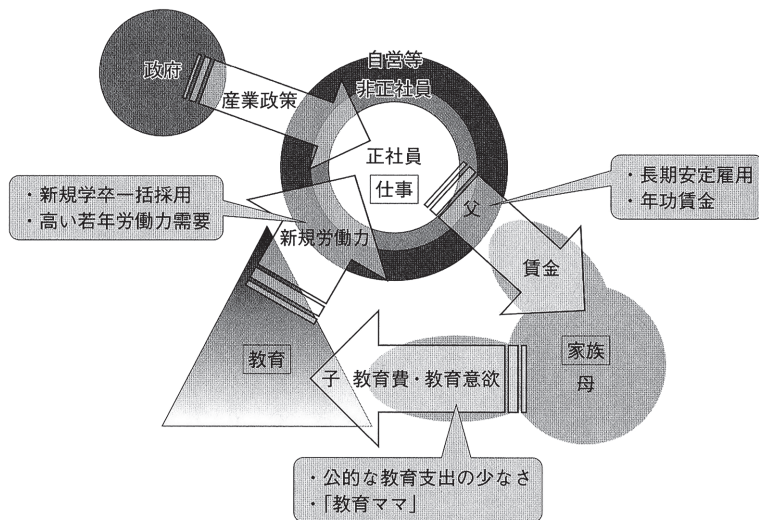
本田由紀(2014)は、戦後日本の時期区分について、社会学者によるこれまでの議論を検討し、以下のように整理している。

- ① 1956年～1973年：高度経済成長期＝夢の時代(見田2006)、理想の時代(大澤2008)
- ② 1973年～1990年：安定成長期＝虚構の時代(見田2006)、消費社会(大澤2008)
- ③ 1991年～現在：低成長期＝各論者によって捉え方は様々

本田は、「仕事・家族・教育」の三大領域が一方に回る「戦後日本型循環モデル」を提起している。本田によれば、「このモデルの最大の特徴は、仕事・家族・教育という三つの異なる社会領域の間が、①きわめて太く堅牢で、②一方向的な矢印によって結合し、「ある社会領域のアウトプット」が「次の社会領域の存立を支えるインプット」として次々に注ぎ込むという形で、社会が文字通り『まわって』いたこと」だという。

本田は、「高度経済成長期に、(引用者略)『戦後日本型循環モデル』が形成され、石油危機からバブル経済崩壊までの安定成長期に、このモデルが定着・普及(引用者略)を遂げ、そしてバブル崩壊後においてこのモデルがぼろぼろと崩れ落ちつつある」とし、①高度経済成長期：「戦後日本型循環モデル」の形成期、②安定成長期：同モデルの定着・普及期、③低成長期：同モデルの破綻期として整理している。(2014:14)

本田によれば、この「戦後日本型循環モデル」における「仕事・家族・教育」の「三領域をつなぐ太い矢印は、〈ヒト〉、〈カネ〉、〈ヨク〉がよじり合わされるような形で成立してい」たという。本田は、「このモデルにおいて、政府は、公共事業などの産業政策を通じて仕事の世界を支えるという役割を主に果たし」、教育や家族の諸政策に関して



【図1】 本田 (2014) による「戦後日本型循環モデル」の図式化

本田 2014、p.15 より引用

は「仕事・家族・教育の循環を調整・補完するものにすぎず、財政支出も非常に抑制されていたため、社会を実質的に『まわして』いた本体は、三領域の間の循環だった」としている。すなわち、家族に対する政府の直接的な公的資金の投入は極めて限られていたため、仕事の領域で得られた賃金が、家族の領域に〈カネ〉として流入し、家族の領域から教育の領域へは「学校教育への公的支出の少なさを補う形で多額の費用が投入」(2014: 18)され、教育の領域から仕事の領域へは、「新規労働者」として、〈ヒト〉が送り込まれるという循環が形成されていったのだという。本田が指摘する〈ヨク〉というのは「地位達成意欲・社会的上昇意欲」のことで、「この〈ヨク〉は三つの矢印のいずれにおいても重要な役割を果たしてい」という。つまり「できるだけ高い教育を受けてできるだけ有名で大きな企業に就職し、できるだけ豊かな家庭をつくる、という欲望が、戦後日本型循環モデルを駆動させるエンジンのような働きをしていた」(2014: 19)のである。

本田の議論で、特に筆者が着目するのは、この〈ヨク〉が、「戦後日本型循環モデルを駆動させるエンジンだった」としている点である。本田の議論では、「地位達成意欲・社会的上昇意欲」を中心

とした「欲」を、〈ヨク〉として表現しているが、本田のいう〈ヨク〉を、消費社会との関連で敷衍するとき、ボードリヤール(1979)、岩田正美(1991)の議論は示唆に富む。すなわち、本田がいう「戦後日本型循環モデル」の成立期であった高度経済成長期は、日本社会における消費社会化、消費家族化が進展した時期であったためである。この点については、後に述べる。

本論では、敗戦から高度経済成長期に至るまでの1945年から1955年の約10年の間の日本の子育て・教育の流れについても確認したあと、本田が提示した「戦後日本型循環モデル」の形成期である高度経済成長期に焦点をあて、日本社会の子育てにおける価値意識、規範意識の形成についてみていく。本論では、本田の「戦後日本型循環モデル」で用いられている「仕事」「家族」「教育」の語を「企業」「家族」「学校」と置き換えて議論する。このように置き換えて議論するのは、「企業」「家族」「学校」のそれぞれが、矛盾を抱えた一つのシステムと捉えるのに適した語と考えるためである。

なお、1945年から1955年の約10年の間の日本の子育て・教育の流れについては、広田(1999)の研究を中心にみていく。

(2) 敗戦から高度経済成長期まで (1945-1955)
 日本の子育て・教育の流れ ― 広田照幸
 (1999) による「子育ての二つの流れ」の指摘

広田は、「敗戦を契機とする価値観の変化や民法の改正、教育政策の転換などは、都市でも、農村でも、家族のあり方に大きな原理上の変更を求めることになった」とするが、「しかし、敗戦直後の混乱がおさまった後の家族の様子を見てみると、戦前期にあった階層間の差異が実態としては依然として存続していたことがわかる」とし、小川太郎 (1953) の研究と重ね合せながら、日本の子育ての流れを二つに分けて整理している。広田が参照した小川の論文について、若干の補足をする。

小川は、「近代社会における親子関係と教育」と題した論文のなかで、「近代社会が資本主義社会である限り、それは親子関係を人間的なものに純化する可能性とともに、また親子関係に新しい歪みをもたらす必然性もっており、この新しい歪みが古い親子関係とからみ合っ、資本主義社会の親子関係の現実を作り出す」(1953: 3) とし、親子関係における「三つの歪み」を提示している。

小川によれば「第一の歪みは、主として社会の上層の有産階級の家庭にあらわれ」、「第二の歪みは、社会の中層の中産階級の家庭にあらわれ」、「第三の歪みは、下層の無産階級にあらわれ、主として手伝いと労働に関係している」という。小川は、「三つの歪み論」を発表した前年の 1952 年に、雑誌『教育』8月号の特集「綴方教育の進展」のなかで、大田堯との共著で「子どもの歪みと社会の抑圧」と題した論文を発表している。その論考のなかでは、岐阜県中津川市の子どもたちについて「旦那衆の子どもたち」「商工業階層の子どもたち」「小商業階層の子どもたち」「農民の子どもたち」「工場労働者の子どもたち」「自由労働者の子どもたち」の六つの社会階層に分類し、子どもの教育・しつけについて分析している。この分析をもとに、翌 1953 年に、「三つの歪み論」が発表されたと推察される。

小川の 1953 年論文では、三つの社会階層、すなわち「上層の有産階級」「中層の中産階級」「下層

の無産階級」の三区分により、子育ての歪みの質が異なっていることが明らかにされている。小川は「有産階級の人間の歪みが、人間を疎外する価値に安住する歪みであるとすれば立身の梯子を昇ろうとする中間階級の人間の歪みは、人間を疎外する価値に向かって上昇しようとする人間の歪みである」(1953: 5) とし、中間層の社会的地位向上欲求を批判している。また小川は、無産階級の問題点については、「生活のためにその子の労働を必要としている」ため、「古代からの奴隷的な親子関係」のもつ問題があるという。

それとの関連で、広田は、小川がいう「中層の中産階級」は、1920~1930 年代に登場した新中間層による「教育する家族」に、「下層の無産階級」は「農村・都市下層の家庭」に、それぞれ重なっていることを示している。

広田によれば、「上層階級に関しては、人口構成比の上でごくわずか」であり、「1955 年の職業人口でいうと、新中間層が 14 パーセント弱で、農林漁業が 40 パーセント、残りの大部分が労働者・小規模自営業や都市下層が占めていた」ため、「日本の家庭の大半は、小川が対照的に描いた第二・第三の家庭像のどちらかに属していた」という。

更に、広田はこの時期の教育雑誌や教育関係書における家庭のしつけについて、「大きく分けて二種類の対照的な言説群を見出すことができる」という。「一方は、都市の中間層の家庭や親を論じたもので、他方は、農村や都市下層の家庭・親を論じたもので、「前者に対しては、教育過剰や受験への過熱を戒めるべきであることが、後者に対しては、子供の教育にもっと親が関心や熱意を持つべきであることが訴えられていた」という。

広田は、日本の子育ての源流を、大きく二つに区分し、そのルーツを明らかにしている。一つは大正期に現れた都市部の新中間層の教育熱心な家庭による子育ての源流、もう一つは、農村部、都市下層、労働者層による子育て・教育に頼着せず、子どもを労働力として扱う子育ての源流である。

日本の子育てには、広田が言うように、大きくわけて二つの流れがあり、その流れは、高度経済

成長期に「地域共同体の解体と家業継承の終焉」(1999:107)を迎え、消費社会のもとでの子育ては、外見上は「階層」が見えにくくなった(1999:139)という。これについては、(6)でとりあげる。

(3) 高度経済成長期の家族の姿＝標準的ライフコースの成立——落合恵美子(1994、2005)による「ライフコースの安定と画一化」の指摘

上述の本田(2014)による時期区分の高度経済成長期の家族の姿を、落合(1994)は、「家族の戦後体制」と呼んでいる。落合(2005)は、『『家族の戦後体制』は、1955年から1975年まで続き、それ以降は変容し始めた」とし、この「家族の戦後体制」の三つの構造的特徴を述べている。第一に、「子どもの数が減少して、一夫婦あたり平均二人強になったという人口学的変化」、すなわち「少数の子どもに愛情と手間をかけて育てるという、近代家族の子ども中心主義の人口学的基盤」を挙げている。第二に、『『男は仕事・女は家庭』という性別分業が成立し、多くの成人女性が主婦となったこと』を挙げている。第三に、「人口規模の大きい多産少死世代が生産年齢にあり、同時に家族形成の中心となる年齢にあったという、人口学的特殊条件」を挙げ、「直系家族制度をとる日本では、核家族社会では目立たなかったこの条件の効果、すなわち伝統的家族制度の維持と核家族化との両立が実現された」とし、「これら三本柱の条件が成り立ったのが1955年から75年までの20年間であり、それ以降これらの条件はみな失われた」としている。(2005:16-164)

落合(2005:166)は、家族研究をより一般化するために、人口領域の変化である「人口転換」に着目し、日本で1955年から1975年に出現した「家族の戦後体制」を描写している。「人口転換」とは、「高出産率・高死亡率(多産多死)の社会から低出生率・低死亡率(少産少死)の社会への転換」(2005:166)のことであり、日本においては、「第二次世界大戦後のベビーブーム直後の1950年代には、合計特殊出生率が4.32(1949年)から2.04(1957年)に急落」し(2005:167)、「出生率

転換を経験」している。(＝第一次人口転換)

その後、日本の合計特殊出生率は、石油危機前の第二次ベビーブーム期には、1971年に2.16、72年と73年には2.14を数え、石油危機後の49年には2.05となり、75年には1.91と人口置換水準と考えられる2.0を下回った。厚生労働省のデータによれば、合計特殊出生率の転換年は、1974年とされている。(＝第二次人口転換)

落合(2005:173)は、「第一次人口転換と第二次人口転換に挟まれた安定と画一化の時代が『標準的ライフコースの時代』であり、『大衆近代家族』の時代であった」としている。「近代以前のライフコースは、社会によって、また同じ社会のなかでも地域や生業、階層、家族の事情や個人の運不運などによって、多様であった」と落合(2005:172)が指摘するように、多様なライフコースが、「標準的なライフコース」に画一化されていくことになる。この1955年から1975年の20年は、「標準的なライフコース」の形成期であり、本田(2014)のいう「戦後日本型循環モデル」の家族の姿と重なる。

落合(2005:165)は、自身の論考(落合1994)について、『『家族の戦後体制』の終焉を1975年と考えたが、1991年にはソ連邦の崩壊とバブル経済の破綻が起り、90年代こそが国際的にも国内的にも真の転機になった。それに伴い、70年代から90年代の曖昧な時代はむしろ、戦後体制の成熟期(山田2004)や確立期(木本2004)、『強化』の時期(横山2002)とする見方もでてきた」とし、「家族の戦後体制」の崩壊時期について、「15年も延命したことになる」としている。

但し、1970年代半ばの家族の変化について、落合(2005:180)は、「オイルショックという危機をきっかけとした日本経済の再編成に際して、女子労働の位置づけが変えられた」ことを挙げている。すなわち子育て後の女性労働者のパート労働者化であり、「労働市場の調節弁」化である。このことについて、落合(2005:189)は、「オイルショック後の経済危機に立ち向かうため、企業は男性の雇用を維持したままでの減量経営の道を探」り、

「政府は、(中略)『日本型福祉社会』路線へと転換し」、「高度経済成長期の大衆近代家族が、修正されつつも強化され固定化された」としている。その内容として、落合(2005:189)は「80年代になると、大平内閣の『家族基盤充実』要綱のように『家族』は明確に政策課題とされ、(中略)、配偶者法定相続分の引き上げ(1980年)、サラリーマン家庭の主婦に保険料免除で年金権を保障する年金改革(1985年)、配偶者特別控除の創設(1986年)など」にみられる「一連の『主婦の座』優遇策が実現された」としている。「日本は70年代に意図的に『家族主義』を選び直し」(2005:192)「日本は『改革』に成功し、先進国のなかでひとり安定成長を享受した挙げ句にバブル経済に至る」(2005:189)と落合は言う。

更に、落合は、60年代家族と80年代家族の子育ての違いについても言及している。「60年代家族の社会的ネットワークは親族中心であり、しかも兄弟姉妹が親に匹敵するほどの重みを持っている。これに対し、80年代家族にとっては、親族といえば親ばかりであり、兄弟姉妹の役割は無いに等しい」(2005:189)とし、兄弟姉妹からの援助を調達できた60年代家族の子育てと、兄弟からの援助がない80年代家族の子育ての違いを明らかにしている。

ここまで、落合(1994、2005)の論考を見てきたが、要点は以下の三点である。第一に、1955年から1975年の20年間は、一夫婦あたり平均2人強の子ども数が維持され、性別役割分業、伝統的家族制度の維持と核家族化の両立が図られた「家族の戦後体制」の成立により、標準的なライフコースが形成され、ライフコースが安定化、画一化されたことである。第二に、1973年の石油危機によって、女性労働者の非正規雇用化が進行し、パート労働者として働きつつ、家族の構成メンバーの福祉の担い手にもなる「日本型福祉」政策が採用されたこと、第三に、1955年から1975年に子育てを行う60年代家族は兄弟姉妹から子育ての援助を受けていたことである。

上述のように、1949年の合計特殊出生率は4.32

であった。しかしそれから僅か8年後の1957年の合計特殊出生率は2.04となった。この変化はどのような理由によるものなのか。これについては、田間(2015)が詳細に整理している。次節では、その内容を確認していく。

(4) 政策によって意図的に作られた「人口減少」 —— 田間泰子(2015)による「人口政策としての『家族計画』」の指摘

田間泰子(2015:231)は、「1948年の優生保護法による中絶の一部合法化だけでなく、1950年代中盤に『家族計画』が人口政策として全国的に取り組まれること」によって、「子どもが二、三人の(引用者略)家族」が形成されていったとしている。

この人口政策の詳細について、田間(2015:228)は、次のように整理している。

「敗戦によって新たな人口政策が喫緊となった政府では、1945年10月、厚生省の古屋芳雄が中心となって新日本人口対策委員会を設置した。翌46年1月には厚生省が人口問題懇話会を開催し、その継続審議のために財団法人人口問題研究会に人口政策委員会を置いた。人口政策委員会は同11月に『新人口政策基本方針の決議』を提出し、『人口収容力拡大のみによる過剰人口の解決は至難』として、『出生調整の普及は必然の勢』と主張した。その後、人口問題研究会は1970年初頭まで、家族の形成に関わり大きな役割を果たすことになる。」

敗戦直後に人口政策に関する委員会や研究会が設立され、人口政策委員会では「過剰人口の解決は至難」と考えられていたことが、田間の研究から理解される。

さらに田間(2015:229)は、優生保護法制定とその後の法改正が、既婚女性の子どもの数の抑制に繋がったことを明らかにしている。以下はその内容である。

「1948年、優生保護法が制定され、中絶が条件付で合法化された。翌49年、優生保護法にはのちに避妊の普及に大きな役割を果たすことになる受胎調節実施指導員制度が加えられ(引用者略)、さらに1952年改正では優生保護審査会制度が緩和さ

れたため、中絶は著しく増加した。多くの既婚女性が、これによって子ども数を抑制しはじめた。」

こうした国の人口抑制の動きのなかで、田間が注目するのは、1949年11月に内閣人口問題審議会が提出した「人口調整に関する建議」である。この建議の内容について田間(2015:229)は、以下のように紹介している。

「内閣人口問題審議会(会長:戸田貞三。1949年6月設置)は『人口調整に関する建議』において、『全国にわたって家族計画、優生保護事業等の指導を行うこと』、そのために『(厚生省の)人口問題研究所、並びに国立公衆衛生院の関係業務を強化拡充』することを主張した(『人口問題研究』6巻2号)。この建議は、家族計画は『われ等の与えられた自由の行使という意味で、各自の生活設計の一部として、自主的になされるべき』であり、その『自主的な家族計画の思想』と『人口増加の抑圧に対する国家的要望』が一致する必要があると述べている。」

これら一連の政策によって、戦後家族が大きく変容させられたことについて、田間(2015:231)は、『産児制限』『産児調節』『出生調節』『受胎調節』『家族制限』など、それまで官民で多様な表現で用いられてきた生殖の統制に関わる実践が『家族計画』という表象のもとに人口政策として統合された」としている。その経緯については「人々が自由意志によって家族を計画的に形成することが、憲法の保障する夫婦の婚姻関係においてだけでなく親子関係についても、生殖の統制として積極的な意味をもって国家から正統性を与えられたため」とし、それは「夫婦の自主的な家族形成が国家の人口政策と一致するべきとする、1949年11月に提出された内閣人口問題審議会の建議の実現にほかならず、母体保護や優生思想による意味づけと異なり、家族が人口政策／生殖統制の基礎的単位となった」とし、国家の人口抑制政策が、家族の「自主的な」「家族計画」の名のもとで実行されていく道筋を明らかにしている。

その後の国の人口政策を、田間(2015:230)は以下のように紹介している。

「1953年、国立公衆衛生院は、常磐炭鉱で受胎調節実施指導を開始し、財団法人人口問題研究会(会長:永井亨)は幹事の篠崎信男(厚生省人口問題研究所)が中心となって日本鋼管川崎製鉄所で新生活運動を開始した。翌54年7月、財団法人人口問題研究会人口対策委員会(1953年設置)は『人口対策としての家族計画の普及に関する決議』を採択し、8月には厚生省人口問題審議会(会長:下村宏、会長代理:永井亨)がほぼ同文で『人口対策として家族計画』を実施すべきとする『人口の量的調整に関する決議』を答申、厚生省はこれを受けて受胎調節実施指導を予算化した(引用者略)。また1954年4月には、(引用者略)民間で産児調節等の活動を行っていた諸団体は、日本家族計画連盟を設立した。これと並行して厚生省公衆衛生局は、民間の国井長次郎に働きかけ、日本家族計画普及会が同年同月に設立された。のち、同会は政府の家族計画運動に合流し、中心的な役割を果たすことになる。家族計画運動は人口政策としていよいよ官民を挙げて結集し取り組むものとなった。」

田間の研究によって明らかにされた、敗戦直後から1950年代前半にかけての人口政策の帰結は、1990年に「1.57ショック」として顕在化する。「少子化問題」の源流は、1950年代半ばまでの人口政策としての「家族計画」にあったことが確認された。この時期の人口抑制政策が40年後の「1.57ショック」を引き起こすことになることを、この時期の政策担当者は見通せていなかったといえるだろう。

(5) 高度経済成長期の「移動」「消費」「教育」のスパイラル——大門正克(2015)による「教育をめぐる競争と平等化のスパイラル」、「消費をめぐる差異化と均質化のスパイラル」の指摘

大門正克(2015)は、高度経済成長期を前半と後半に分け、その質的特徴を整理している。大門によれば、前半は、「経済社会の近代化が追求された時代」(2015:155)であり、「企業の設備投資・

技術革新と政府の政策が連動し、国内市場で大量生産——大量消費が始動した」(同)時代であるという。一方、後半は、「設備投資と技術革新のいっそうの進展により、国内市場のいっそうの拡大と輸出への進出が実現し、大量生産——大量消費の連鎖による大衆消費社会が誕生するとともに、過熱した設備投資・地域開発政策は各地で公害をつくりだすことにもなった」時代であるという。これらをふまえ、大門は高度経済成長の「動態の作用と反作用」(2015:153)を検討している。

大門は、高度経済成長期の社会変容を、移動、消費、教育の視点から分析している。まず、移動とは高度経済成長期の産業構造の変化による「農村・地方から大都市・地方都市への巨大な人口移動」(2015:155)を指す。大門(2015:156)によれば「ただしこの移動には、家族のあり方と内部労働市場による制約があった」という。「家族のあり方とは、本人が育った家族の生業や階層、本人の続柄や性別などによって、本人(個人)の選択と家族の意向のあいだで、世代間の衝突や新旧価値観の対立がうまれ、選択に大きな葛藤が生じた」のだという。もう一つの制約である「内部労働市場による制約」について、大門は「産業の二重構造が存続するもとで、労働市場は大企業と中小企業の内部にそれぞれ封鎖される傾向があり、それによって若年労働力の移動が制約された」(2015:156)としている。「大企業の側では、『母子家庭』『貧困家庭』を『問題家庭』として嫌い、自宅生には父親を身元保証人にし、就職後の女性には結婚退職制を慣行とすることで、大企業にとって都合のいい労働力を調達しようとし」(2015:156)、その一方で「労働条件の劣る中小の商工業の場合には、遠方の農村・地方からの供給に頼ることが多く、そのため住み込みや寄宿舎(女性)をとまなうことが多かった」としている(2015:156)。

大門の論考からは、本論の冒頭で示した本田の「戦後日本型循環モデル」の「仕事」の領域において、企業の福利厚生面や労働条件における優劣の点から、大企業と中小企業の二重構造があったものとして理解を深めることが可能である。

農山村からの労働者の移動について、大門は、内山節(1988)の「労働を『仕事』と『稼ぎ』の二つに分類する」議論を援用し、農山村における『稼ぎ』への依存は、農業機械化による借金や生活向上欲求など、高度成長期の現金収入経済、大量消費と連動したので、『稼ぎ』のための青少年の離村や通年の出稼ぎなど、人の移動をいっそう進めることになった」としている。大門の指摘からは、農山村から都市への移動は、現金収入確保を目的とするものであり、農業機械購入のための借金返済のためであり、生活向上欲求を満たすための移動であるということがわかる。つまり、高度経済成長というシステムは、農山村にも及び、「これまでよりもいい生活がしたい」という生活向上欲求が動機づけとなって、それまでの農山村の労働のあり方を転倒させたと考えることができる。冒頭の本田の「ヨク」の議論とも重ねて理解することが可能である。

次に、大門による消費の分析を見ていこう。大門は、「高度成長の時代の消費の特徴として、二重文化の解消、消費の連鎖、大衆消費の内容変化が重要である」(2015:158)としている。

まず、「二重文化の解消」についてである。大門は、「戦前から高度成長期までの日本社会には二重文化が存在していた」(同上)とし、「上層と下層の階層のあいだに、文化の享受や衣食住のライフスタイルのはっきりした相違があった」としている。大門は「二重文化が最終的に解消するのは高度成長の時代である」(同上)とし、「二重文化の解消に直接の影響を与えたのは大衆消費社会の進展であった」(同上)としている。大門は、電気洗濯機や白黒テレビなどの耐久消費財を例に挙げ、これら耐久消費財の普及の要因を二つ挙げている。大門によれば二つの普及の要因とは、「ひとつは階層であり、(引用者略)もうひとつは、都市的なライフスタイルそのものである」(同上)という。この「都市的なライフスタイルそのもの」について、大門は、「所得(階層)だけでなく、都市でも農村でも都市的なライフスタイルそのものが耐久消費財を普及させる原動力となり、それが中流意

識につながった」(2015:159)と指摘している。

さらに大門は「耐久消費財のなかでもテレビは、都市的ライフスタイルを押し広げる原動力になった」とし、「都市的ライフスタイルに先導された大衆消費社会の進展は、階層差や地域差と結びついた二重文化を最終的に解消させる原動力となった」と整理している。

次に「消費の連鎖」についてである。大門は、白黒テレビからカラーテレビへの「消費の連鎖」を例に挙げ、「耐久消費財は消費階層の差異化と均質化²のスパイラルをくりかえすようになった」(2015:159)としている。大門は、「消費の欲望が強く刺激され、競争するように耐久消費財を購入することでスパイラルが出現した」としている。また、大門は、「消費の連鎖は、高度成長前半期にあらわれ、後半期以降になると差異化と均質化のスパイラルが本格的に駆動する」と消費の質の変化の視点からも時期区分をしている。

最後に「大衆消費の内容変化」についてである。大門は「耐久消費財以外の大衆消費の内容」について、二つに区分し整理している。一つは「既製服や食料品」であり、もう一つは、「保健薬や化粧品、ファッション製品、インスタント食品や、(引用者略)石油化学工業による日用品(引用者略)など、主に高度成長下に開発された商品」である。それまで家庭のなかで作られた衣服や食料も、商品として購入することが一般化され、これまでなかった健康・美容・衛生に関する製品が商品として流通し、大衆消費の拡大につながった。大門によれば「大衆消費を支えたのは、核家族化が進展した家族」(2015:160)であり、高度経済成長前期は、「家族による日常生活の向上欲求に支えられた大衆消費化が生活のあらゆる局面で展開した時代」であるという。(2015:160)ここまで大門による消費の分析を見てきた。

最後に、大門による教育の分析を確認しておく。「高度成長を通して高等教育への進学率は大きく進展したが、子どもの進路は(引用者略)高度成長の前半期と後半期では異なっており、1955年(引用者略)当時の生徒の約半数は

中学卒、4割が高校卒、1割が大学・短大卒」(同上)、「高度成長が終わるころには1割の生徒が中学卒、6割の生徒が高校卒、3割の生徒が大学・短大卒になった」(同上)とし、大門は高度経済成長の進展とともに、高学歴化が進行していることを示している。

さらに大門は、「教育機会の拡大に支えられた高等教育への進学は、しだいに一流高校や一流大学への進学を選別する役割をはたし、高度成長の後半期になると受験競争が激しくなり、「受験競争と就職の要件が学校歴になったこととが結びつき、70年前後には、競争が受験(学校)から就職(企業)へ続いて、一層激しくなった」と整理している。

大門の整理は、冒頭で示した本田(2014)の「戦後日本型循環モデル」が極めて堅牢に一方的に回るトライアングル図式であるという説明を補うものとして理解可能である。またその整理においては、「一流高校や一流大学への進学」は、他者に対する「差異」を証明するものであり、その後の「一流企業」への布石となるものであった、と理解することも可能である。

さらに大門は「高等教育機会の拡大を通じた教育機会の平等意識」についても議論している。大門は、「高度成長の時代には、高等教育への出身階層間格差は残ったままであったが、高等教育機会の拡大が進学率上昇を促し、高等教育のなかで授業料の安い国立大学では出身階層間の格差がほとんどない進学が実現され」「教育機会の拡大が平等観を高め」、この「平等観を基礎として企業の内と外で競争(社会的上昇)のメカニズムがつくられた」とし、高度経済成長期に、教育の領域で「競争と平等化のスパイラル」が生み出されたことを指摘している。

これまでのまとめとして、大門は「教育をめぐる競争と平等化のスパイラルは、先の消費をめぐる差異化と均質化のスパイラルと連動し、さらにそこに移動が加わるかたちで、高度成長期の大きな動態的变化のうねりをかたちづくった」としている。さらに「スパイラルによる競争を念頭にお

けば、60年代半ばに中流意識が8割に達したのは、生態的な出来事ではなく、実際には回し車が回り続ける（連鎖する）ことで高い中流意識が作りだされていたと理解すべき」とし、「消費・教育・移動のスパイラルは、強力な連鎖をつくりだして回し車を回し続けるとともに、経済成長の外側の人びとをつくりだすことにもなった」とし、高度経済成長の矛盾点を指摘している。

ここまで、大門の「移動」「消費」「教育」の視点からの分析を概観してきたが、次節では、高度経済成長期に社会が、「消費社会」となり、家族が「消費家族」となることにより、子育てにどのような弊害が生じたのかを、岩田正美（1991）と岩田美香（2000）の研究を中心に見ていく。

(6) 子育ての画一化・標準化の進展と子育て家庭の孤立の深まり — 岩田正美（1991）の「消費家族化」論と岩田美香（2000）の「二種類の孤立化」論

岩田正美（1991）は、高度経済成長期の大量生産・大量消費によって、「あらゆる生活財・サービスが商品化され、すべての人々が『消費者』を志向する社会、家族の内部までもが商品市場として開拓されていくような社会」（1991：91）を「消費社会」（同）と呼んでいる。この「消費社会」の進展により、生活が「画一化」（1991：31）していくのは、「消費社会を成り立たせている豊富な財やサービスが基本的には大資本の商品として出現しているから」（1991：28）としている。「大資本の無限の生産が要請する大量の商品消費は『個性的』な少人数にとどまっていることはその本質からしてできない」（同）という。これによって「生活様式全体の画一化、商品化が進行」（1991：29）し、このことによって、「社会の中に一種の生活の『標準』が形成されることになる」（1991：31）という。この「社会的生活標準」（1991：29）を、岩田は「いわゆる『人並み』という生活モデル」（1991：31）と表現している。

大量消費を前提とした大量生産がもたらす「生活様式の画一化」による「社会的生活標準」の意

識は、当然のことながら、子育て中の家族にも及ぶ。岩田は「幼稚園から高校までの教育、子供の塾やおけいこ」（1991：31）をその具体例として挙げている。岩田の議論は、本論の冒頭で取り上げた、本田（2014）の「戦後日本型循環モデル」における家族の教育サービスの購入動機を説明するものとなるだろう。すなわち「人並みの子育て」、「人並みの教育」への強い意欲である。このことについて、岩田は、「親世代より高い教育を子供に与えようとする風潮は、（引用者略）社会の平等・機会均等の理念に乗ってより急速に高まった」（1991：15）としている。こうした流れのなかで「高等教育機関の大衆化がみられ、またそれに伴う各種の教育サービス商品が競って提供され」（1991：15）、「高等教育ばかりでなく、幼児期教育の大衆化も進み、親の所得や職業、子供の男女差などにかかわらず、あらゆる形態の教育サービス商品が大衆レベルで受け入れられる傾向が短期間に強められていった」（同上）としている。

岩田は「親の所得や職業、子供の男女差などにかかわらず」と表現しているが、岩田がこの著書を執筆していた時期は、バブル崩壊直前であると推察され、（初版発行日：1991年6月30日）この後のバブル経済の崩壊、終身雇用制度の崩壊、大幅な人員削減を経て、上記の教育サービス等の購入が可能な層と、不能な層の「家族の二極化³」が進行していくことになる。

この分断に伴い、子育て家庭における孤立について、「二種類の孤立化⁴」があることを、岩田美香（2000）は明らかにしている。一つ目は、「競争原理に裏付けられた不安と情報に煽られて、育児や教育サービスを購入」し（2000：180）、「表面的な解決」（2000：181）を図ることでより一層の「不安を高めていく」（2000：181）孤立であり、「情報やサービスを求めて育児を外注化していけばいくほど、母子のカプセルが社会から孤立していくというパラドックスのような孤立化」（2000：181）である。二つ目は、「経済的要因や社会的偏見などにより、物理的に社会から遮断する（される）形での孤立化」（2000：182）である。現代日本の子

育ての困難性（以下、子育て問題⁵とする）を「孤立」として把握する岩田の指摘は重要であり、「二種類の孤立化」へのアプローチが、子育て問題への本質的な解決への回路を開くだろう。

岩田の「二種類の孤立化」の両者の関連については、岩田正美（1991）の指摘した「人並みの生活モデル」論と接合することで、説明可能となると考えられる。すなわち、大量生産・大量消費によって生み出された「人並み」「横並び⁶」の生活様式は、子育て家庭にも浸透し、そのことによって、親の子育てにも「横並び」の意識が浸透していく。しかし、経済基盤が脆弱な子育て家庭において、商品や財を購入できない場合には、「横並び」の世間の感覚から排除されてしまうことにもつながる。画一的な子育てのモデルや、子育てにおけるスタンダードの形成が、逆に、社会的な抑圧となり、親と世間との間に溝を作るという意味で、孤立をもたらすことにもなりうる。したがって、子育てにおける市場化や外注化（第一の孤立）が一般化すればするほど、市場は、財やサービスの対象者となりえない家族を排除し、子育ての財やサービスによる標準的な子育てが不可能な家庭を、社会的な偏見等によって孤立させていく（第二の孤立）。岩田の「二種類の孤立化」論は、第一の孤立が第二の孤立を生み出すという悪循環として理解することが可能だろう。この両者の孤立の源流は、岩田正美が指摘した消費社会の進展と、子育て家族の消費家族化にあると言える。

ここまで、岩田正美（1991）と岩田美香（2000）の研究をみてきた。高度経済成長期に形成された大量生産・大量消費型の生活様式が子育ての領域においても、商品化・外注化傾向を進展させた。大量に生産される子育ての財やサービスを購入することによって、「子育ての画一化」が進行し、「子育ての標準モデル」が形成されていった。経済基盤が脆弱な家庭においては、「標準的な子育て」が不可能となり、「子育ての標準モデル」そのものが、当該家庭にとっては、抑圧状況の源流となっていたことが確認された。また、経済状況が良好で、子育ての財やサービスを購入可能な家庭において

も、競争意識や子育ての不安そのものが原動力となり、次々と子育ての財やサービスを購入することによって、社会から孤立していくことも確認された。高度経済成長期に形成された大量生産・大量消費型の生活様式が、日本の子育てのあり方を変容させ、子育ての孤立をより一層深めていったといえる。

子育てにおける孤立とは、換言すれば、親自身が子育てそのものから疎外されている状況だといえる。次節では日本の親が子育てそのものから疎外されている原因を、80年代半ばに行われた「母子健康手帳副読本」の改定にあるとする、品田知美の研究を確認していく。

（7）品田知美（2004）による「1980年代半ばの子育て法の大転換」の指摘と「子育てのマニュアル化」による陥穽

品田（2004）は、1964年から（財）母子衛生研究会が発行している「母子健康手帳副読本」の改訂の内容を追跡している。日本における「育児の教科書」ともいえるこの副読本は、基本的には届け出のあった妊婦を対象に無料配布される。品田は、「このテキストが大幅に書き換えられたのが1985年であった」（2004：50）とし、「1964年にはじめて発行され、（引用者略）目次まで改定があったのは、66年、68年であり、その後70年代はほとんど改訂がなく、85年に大改訂された。99年、01年にも少し改訂されたが、85年改訂のような大幅な書き換えはない」（2004：51-52）としている。

では、品田が指摘する1985年の副読本の改訂によって、テキストの内容はどう変化し、日本における育児の方法は、どのような「大転換」とをげたのだろうか。

品田は、1985年の大改訂の前の版である1969年版と、1985年版とを比較・検討し、①規則授乳の消滅（赤ちゃんが欲しがるときにはいつでも）②抱っこはいくらでも（母と子のスキンシップ重視）③ひとり寝から添い寝へ（85年の改訂前までは、副読本は赤ちゃんのひとり寝を推奨）の三点を挙げている。この「大転換」について、品田は以下

のように述べる。

「1960年代から2000年代にかけての約40年の間に、専門家が勧める乳児期の子育て法は大きく変化した。転換点となった時期は、副読本が大改訂された85年である。変化ははっきりした方向性をともなっており、現在までつづいている。簡潔にいうと、親主導から子ども中心の子育てへ変わったのだ。この変化は革命といえるほど大きい。」

さらに、品田は、1930年代から1970年代の日本の子育てには、「子育ての二重規範」(2004: 87)があったという。ひとつは、農村や工場で働きながら、労働の合間に子育てをする「風習の子育て」であり、もう一つは、都市の新中間層の専業主婦の母親が信奉した「科学的な子育て」である。品田は子育ての二つの基準について「第一の基準は、労働のかたわらになされる風習の子育て、第二の基準は専門家の推奨する科学的な子育て」と整理している。この品田の整理は、先に述べた広田の「子育ての二つの流れ」に重なる。広田の指摘は子育ての流れそのものを説明するものであるが、品田の整理を踏まえれば、子育ての二つの流れに、それぞれの子育ての基準が存在していたものとして理解できる。

しかし、品田によれば二つの基準のうち、「80年代のなかばには、風習の子育てが消えて、科学的な子育てが大きく変わり、基準は一つになった」のだという。「単純化して言えば、この子育て法は、母親から労働という制約を取り除いたうえで風習の子育てを基本に小児医学の新潮流を混ぜ合わせたもの」で、「不規則な授乳や添い寝の容認、泣かせないことを重視する点などは風習にのっとり、抱っこやおんぶなどのスキンシップを重視し、子どもの欲求にはなるべく応えていくという点などは、小児医学の新潮流にしたがう」(2004: 133)というものである。この子育て法の大転換により、「親が子どものペースにあわせる必要があるため」(2004: iv) 母親の疲労度は増すと品田は指摘している。(同)

品田は1980年代半ばに「親主導から子ども中心」へと「母子健康手帳副読本」の改訂がなされ

たことを問題視し、「母子健康手帳副読本」の内容そのものを再検討し、「母乳にこだわらない」(2004: 167)、「授乳期間を決める」(2004: 169)、「抱きっぱなしはやめる」(2004: 173)、「子どもと離れて寝る」(2004: 175)、「一人遊びをさせる」(2004: 178)等の提案をしている。

しかし、品田のこの著書そのものが、「子育てマニュアル」として読まれる場合には、一方的な知識の提供として、場合によっては、親を抑圧することもあるだろう。「母子健康手帳副読本」の問題は、子育ての方法の大改訂にあるのではなく、「母子健康手帳副読本」や「子育てマニュアル」に対する親自身の立ち位置や、距離のとり方にあるのではないかと考える。すなわち「母子健康手帳副読本」や「子育てマニュアル」の言いなりの子育てをするのか、「母子健康手帳副読本」や「子育てマニュアル」を相対化した上で、自分が納得する子育てを追求するのかの違いである。

品田の問題意識は、「母子健康手帳副読本」の改定により、「子ども中心」となる子育て方法を強いられることで親自身が疲弊し子育てそのものを楽しめないことにあると考えられる。しかし、より本質的な問題は、「子育てのマニュアル化」にあるだろう。山本健慈(1999)は、現代の親たちが、マニュアルで育ってきた世代であることについて言及し、その世代にとって子育てとは「人生でもっとも難解な応用問題」であり、この最も難しい応用問題に直面するのは、子育てを行うときが初めてであることを指摘している⁷⁾。

品田の研究からは、子育て中の親が頼みの綱とするものが、「子育てマニュアル」であり、その「子育てマニュアル」そのものに翻弄されている姿が浮かびあがってくる。子育て中の親たちが、孤立無援のなかで子育てに奮闘しなければならないほど、追い込まれた状況にあると理解すべきだろう。

(8) 1980年代以降の社会変容と家族の危機、子育て支援施策の実施

ここまで、高度経済成長期に形成された、日本の子育ての前提条件を確認してきたが、子育て問

題として問題が表面化してくるのは、石油危機後の1980年代以降のことである。企業を中心とした「企業福祉国家⁸」体制が破綻したにもかかわらず、女性のパート労働者雇用を推進し、人件費を削減しながら、日本型雇用制度の延命措置を継続した。既存体制延命のためのしわ寄せは、子育て・教育の領域に広がった。

鈴木佐喜子(1990)は、「高度経済成長、その後の低成長と福祉教育の切り捨ての中で、階級格差が拡大し、『貧困』層があらたにつくり出されていること、こうした『貧困』問題が子育ての放置や家庭崩壊の根底にあること」(1990:117)「不安定就労、住宅問題、疾病、貧困、そしてこれらを原因とした家庭崩壊など、親たちは幾重もの困難をかかえ、経済的にも困窮し、自分の子どもどころではなくなってしまう」(1990:117)とし、「こうした貧困、低所得世帯の中から、高校進学も就職もできない(引用者略)無職少年が形成され、貧困が再生産されている」と指摘している。

清水住子(1989)は、「いろんな困難が重なってたいへんな親という人の場合、そもそも人間らしく生きようという意欲そのものがそがれている場合が多い」(1989:78)とし、「もっと深いところからの援助が必要」(1989:78)と述べ、具体的には「一人ひとりがバラバラにされ」(1989:90)ている現代において、「子どもは仲間として育ち」(1989:90)、親たちは「育児力を身につけながら働く仲間として育ち、仲間としてなかよくなっていく」(1989:90)ことが必要だとし、こうした流れのなかで「世の中の動きも少しずつ変わってくるのではないか」(1989:90)としている。鈴木と清水の言説は、バブル経済破綻前のものであるが、消費社会化による子育ての歪みを的確に把握し、問題解決の方法を提言している。

その後、1991年のバブル崩壊まで、「戦後日本型循環モデル」は形をとどめるが、1995年5月に当時の日経連(日本経営者団体連盟)による報告書「新時代の『日本的経営』」では、「長期蓄積能力活用型⁹」「高度専門能力活用型¹⁰」「雇用柔軟型¹¹」の3つのタイプに分類され、「男性稼ぎ主型¹²」がも

はや自明のものではなくなり、雇用環境は厳しさを増した。安定雇用層と不安定雇用層間の格差が拡大し、社会の分断が進んでいくことになる。

1994年には国の施策として子育て支援が開始されたが、「日本の子育て支援には『ボタンの掛け違い』が一貫してみられた」と、宮崎(2015:7)が指摘するように、子育て問題に対しては、上述の鈴木や清水が言うような問題把握はなされておらず、そのため岩田美香が問題提起した「二種類の孤立化」を解決するような枠組みで、必ずしも子育て支援施策が設計されているわけではなかった。「二種類の孤立化」が子育て問題として顕在化し、尚且つ、この子育て問題を子育て支援施策が本質的には解決できない状況のなかで、むくどりホームは1995年8月に誕生し、その実践を継続している。

これまでに述べた日本の子育てと家族・社会の変容の流れを【図2】に整理した。時期の区分は、本田(2014)と山田(2005)を援用したが、時期区分の表現については説明が必要であるため、以下に示す。

55年体制の確立後、日本社会は、経済成長に専念するための基盤を整え、大量生産・大量消費型社会への変容を加速化させた。こうした社会の変容は、子育ての領域にも及び、「子育ての商品化」が進展した。この結果「子育ての画一化・標準化」が進んだことから、1956～1973年の間を「子育ての画一化・標準化」の生成期とする。続く1974～1990年の期間は、「子育ての画一化・標準化」によって、家族や教育に歪みが現れた時期であったため「『子育ての画一化・標準化』による歪み期」とする。その後、バブル経済の崩壊以後、グローバル化が進行した1991～1997年は「既存体制崩壊」によって問題が噴出したことから、「既存体制崩壊による問題噴出期」とする。そして、1998年から現在は、社会そのものが不寛容になり、「『意地悪』化¹³」が進み、「社会の分断」が進んでいる時代だといえるが、こうした状況は、裏を返せば、新しい価値を模索している時期であるとも言えることから、「『社会の分断』を乗り越える

新しい価値の模索期」とする。

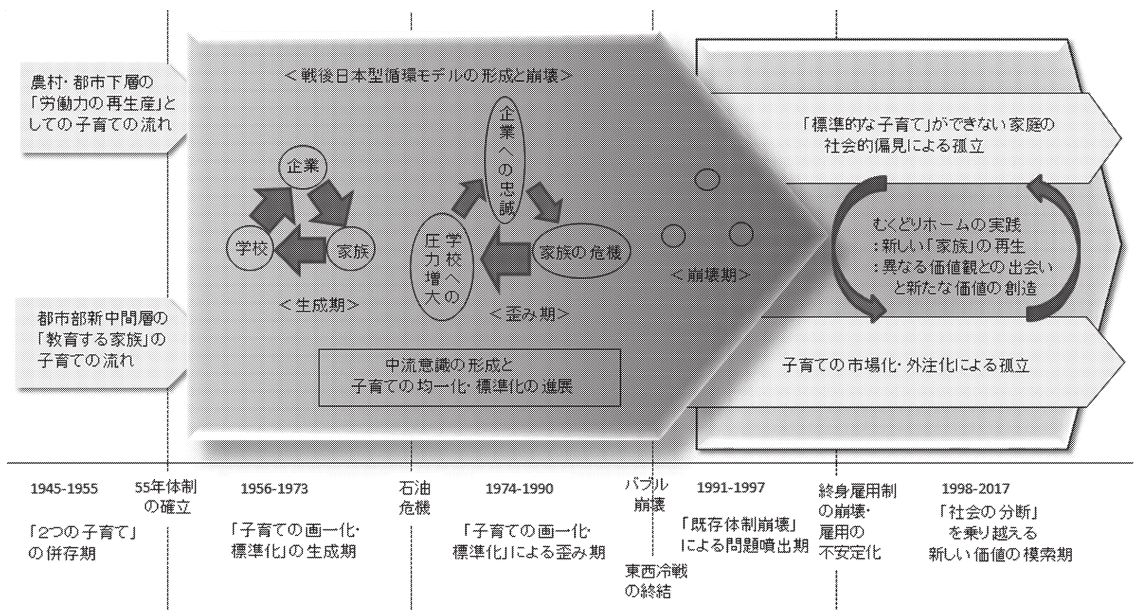
4. 結論と残された課題

本論の課題に対する結論は、【図2】のように整理できると考える。高度経済成長期に形成された「戦後日本型循環モデル」における「企業」「家族」「学校」のトライアングル・システムは、強固に急速に形成され、その形成と並行しながら、家族は消費家族となり、教育の領域までもが消費活動の対象となった。すなわち、消費社会においては、当該教育サービスを購入することが可能な経済力があれば、「より偏差値の高い学校」「より給料の高い企業」に所属することへの「欲望」も、満たされることが可能になっていった。こうした個別家庭の「社会的地位の向上の欲望」は、消費社会・消費家族化の進展とともにより強くなっていったと考えられる。「欲望」を生み出す社会こそが消費社会であり、必要のないものを必要と思わせるテクニック¹⁴が、売上の向上には必要だからである。「社会的地位の向上の欲望」それ自体も、欲望の種類の1つであり、「社会的地位の向上」を必要としない子どもも、「社会的地位の向上＝

幸せな人生」という図式を人生の早期において、家族や教師が注入すれば、その図式に則った人生を、自らが選び取ったかのように錯覚し、実行に移すことも想像に難くないだろう。消費社会化がもたらす子どもの育ちに対する歪みはこうした点にあるが、これらの問題は1980年代以降に顕在化し、「家族」の問題として、また「学校」の問題として、個別に把握されていたと考えられる。「家族」「学校」それ自体を含む消費社会に対する問題意識は、1990年代以降に表れてきたものと考えられる。(岩田正美 1991、田中秀樹 1998)

バブル崩壊後に終身雇用制が見直され、急速に雇用が不安定化するなかで、暮らしそのものの存続が危ぶまれ、安定雇用層と不安定雇用層に社会が分断された。本論では、岩田美香の「二種類の孤立化」を援用し、社会の分断状況を説明した。

この分断状況に対して子育て支援施策が十分に機能してきたとは言えない。国の子育て支援が開始されたのとはほぼ同時期にむくどりホームが誕生したのは、社会に噴出している問題をより本質的に捉えていたことによるものと考えられる。それは、実践を開始せざるを得ない「時代の要請」として理解することが可能である。



【図2】 戦後日本の子育て・子育て支援の流れとむくどりホームの位置と意味

むくどりホームが当初から理念として尊重している「心のバリアフリー」とは、社会の分断状況に対する異議申し立てであり、「持つもの」と「持たざるもの」との間の分断に対する抵抗であり、本論で整理した「子育ての市場化・外注化によって孤立している層」と、『『標準的な子育て』ができない家庭の社会的偏見によって孤立している層』との分断を越えていこうとする社会的なメッセージであると考ええる。

社会の分断に対し、「障がいのある人もない人も、赤ちゃんからお年寄りまで」の全ての人にむくどりホームが場所を提供することには、三つの意味があると考えられる。一つは、この場所で、自分とは異なる立場の他者との出会いであり、異なる立場の他者が持つ「異なる価値観との出会い」が保障される点にある。二つ目は「異なる価値観との出会い」によって生み出される矛盾や葛藤に直面することが保障される点にある。そして三つ目は、参加者が問題の当事者となり、矛盾や葛藤をあくまでも、「継続した話し合いの場」（日置 2009：254）を作っていくことで乗り越え、その結果、「新しい価値」が創造されていく点にある。このプロセスも、むくどりホームのスタッフが一方的に作り上げるものではなく、参加する全ての人々が尊厳のある存在として尊重され、一人ひとりの声が聞き取られる。時間のかかる作業をひとつひとつ丁寧に積み重ねてきたからこそ、新しい価値が創造されてきたと言えるだろう。

このプロセスを通して得られた信頼関係をベースとして、惣万（2002：283）がいう「地域の大家族」が形成されていく。これは、家族の危機と崩壊の先にある新しい「家族」の再生であり、消費家族としての個別家庭の問題状況に対する一つの解答として理解することが可能だろう。

むくどりホームの実践では、現行の子育て支援施策では解くことのできない問題に対し、子育て家庭の問題のみならず、高齢者の福祉問題、貧困問題、若者問題等を重ね合わせて、参加者同士で議論を重ねてきた。この作業を通し、参加する人々が、参加するすべての人に共通する問題として、

問題を理解しようと試みてきた。だからこそ、むくどりホームの実践は、参加する人々を、問題解決の主人公に育ててきたのではないかと考える。

最後に、残された課題を示して本論を結ぶ。本論では、高度経済成長期の体制形成の論理と子育て規範の形成の論理に焦点化して議論を進めたため、高度経済成長期に形成された体制による問題噴出期である 1980 年代以降の議論は手薄となった。1980 年代以降の議論については、宮崎（2016）の研究が詳しい。また、消費社会における均質化、均一化の議論と、「均質な他者」「同質の他者」「異質な他者」論¹⁵の関連についても議論できなかった。更に、本論の冒頭で提示した本田（2014）の〈ヨク〉の議論とボードリヤールの「欲望」論、及び岩田（1991）の「必要」と「欲望」の区別論については、本論の注における議論にとどまった。今後の課題としたい。

注

- ¹ 小川太郎（1953）「近代社会における親子関係と教育」『児童心理』金子書房、第七巻第 9 号、pp.1-9（761-769）
- ² 差異化と均質化の議論について、ボードリヤールは『消費社会の神話と構造』のなかで、記号論との関連で議論している。ボードリヤールは「成長社会において、生産性の増大とともにますます満たされる欲求は生産の領域に属する欲求であって、人間の欲求ではない」とし、「生産の領域に属する欲求」と「人間の欲」とを区別して議論している。「システム全体が人間の欲求を無視することの上に成り立っているのだから、豊かさが限りなく後退しつつあることは明らかである」（2015：91）としている。つまり、本田が議論している〈ヨク〉も、大門が議論している「生活上欲求」も、ボードリヤールのいうところの「生産の領域に属する欲求」である。この「生産の領域に属する欲求」と「人間の欲求」の違いについて、岩田正美（1991）は、「必要（need）」と「欲望（want）」に区分して議論している。岩田は、「商品消費が飽和状態になればなるほど、（略）ちょっとした差異や優越感をねらって新しい欲望を作りだしていく」（1991：3）としている。つまり、ボードリヤールのいうところの「生産の領域に属する欲求」が「新しい欲望」を意図的に生み出しているものであり、この意味において、「欲望」は「転倒的な必要」だといえる。消費者は「必要のないもの」を

「必要なもの」として誤認識し、自らが「欲しているもの」と錯覚する。ボードリヤールは、「生産の領域に属する欲求」を満たせば満たすほど、次々と欲求が生まれ、欲求に際限がないことを「心理的窮乏化」（2015：88）と呼んでいる。ボードリヤールは、マーシャル・サーリンズの「最初の豊かな社会」を援用し、「貧困とは財の量の少ないことではないし、手段と目的との単純な関係でもなく、何よりもまず人間と人間との関係」としている。その上で「未開人の信頼を成り立たせ、飢餓状態におかれても豊かに暮らすことを可能にしているものは、結局、社会関係の透明さと相互扶助である。それは自然や土地や道具や「労働」の生産物のいかなる独占も、交換に封じ込めたり稀少性を生み出したりはしないという事実である。常に権力の源泉となる蓄積は、ここには存在しない。贈与と象徴的交換の経済においては、ほんのわずかの、常に有限の財だけで普遍的富を生みだすのに十分なのだ」（2015：92）としている。ボードリヤールの指摘はまさに、むくどりホームの理念に通底するものと考えられる。

- ³ 山田正弘（2005）『迷走する家族』有斐閣、p.219
- ⁴ 岩田美香（2000）『現代社会の育児不安』家政教育社、p.181
- ⁵ 本論では子育て問題を「日本の高度経済成長期以降において子どもを育てる営みそのものが我々に解決を迫るようなゆきづまり」とする。
- ⁶ 岩田正美（1991）『消費社会の家族と生活問題』培風館、p.14
- ⁷ 山本健慈（1999）「ダメな親、未熟な保母・教師でもいいじゃないか」横山和夫＋アトム共同保育所編『ダメもとでええやんか 未熟な親と保母の育ちあい』p.156
- ⁸ 宮崎隆志（2016）「児童保育実践における家庭支援の課題」『学童保育』p.4
- ⁹ 連合総研（2014）『連合総研レポート DIO』第27巻第7・8号通巻295号、p.4
- ¹⁰ 同上
- ¹¹ 同上
- ¹² 田間泰子（2015）「戦後史のなかの家族——その形成と変容」『岩波講座 日本歴史 第19巻』岩波書店、p.233
- ¹³ 内田樹／福島みずほ（2015）『「意地悪」化する日本』岩波書店、p.68。福島は、今の日本を読み解くキーワードとして「意地悪」を挙げ「ちょっとでもいい思いをしている人間を叩く」としている。内田は「本当に貧しくて、とうてい生きてゆけない状況に追い詰められたら、必ず人は助け合う。（引用者略）人間同士で肌寄せ合ってゆか

なければ生き延びてゆけないときには相互扶助的になる」（2015：60）し、これは、注2のマーシャル・サーリンズの「最初の豊かな社会」における「相互扶助」の議論と重なる。

- ¹⁴ その具体的なテクニックとして、岩田正美は、「『こんな商品をまっていたんですね』といって新しい欲望を前から欲しかったもののように錯覚させ、『違いがわかる男』だけが選ぶコーヒーを発売して、ほとんどの人を結果的に『違いのわかる人』にしてしまう」（1991：3）事例を挙げている。したがって、我々は、「たえず家族の生活の側から『必要』とは何かが、（引用者略）問われ続けなければならない」（岩田1991：169）といえるだろう。
- ¹⁵ 宮崎隆志（2007）「成人学習論における記録分析の課題と方法」日本社会教育学会『日本社会教育学会紀要』pp.62-63

文 献

- アレント、H.（1994）志水速雄訳『人間の条件』ちくま文芸文庫
- ボードリヤール、J.（2015）今村仁司・塚原史訳『消費社会の神話と構造 新装版』紀伊國屋書店
- ボールディング、K.（1967）清水幾太郎訳『二十世紀の意味』岩波新書
- ブルデュー、P.（1990）石井洋二郎訳『ディスタンクシオン I』藤原書店
- 日置真世（2009）『日置真世のおいしい地域づくりのためのレシピ50』全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
- 広田照幸（1999）『日本人のしつけは衰退したか 「教育する家族」のゆくえ』講談社現代新書、講談社
- 本田由紀（2014）『社会を結びなおす——教育・仕事・家族の連携へ』岩波ブックレット899、岩波書店
- 色川大吉（2015）『戦後七〇年史』講談社
- 岩田美香（2000）『現代社会の育児不安』家政教育社
- 岩田正美（1991）『消費社会の家族と生活問題』培風館
- 菊池信輝（2015）「新自由主義・新保守主義の台頭と日本政治」『岩波講座 日本歴史 第19巻』
- 黒木利克（1964）『日本の児童福祉』良書普及会
- 小玉亮子（2015）「保育フォーラム 子ども・保育と戦後70年 歴史的視点から保育の課題をとらえる 家族／家庭教育」日本保育学会『保育学研究』第53巻第3号、pp.104-107
- 小出まみ（1994）「いまなぜカナダか——ウェルビーイングを求める社会」小出まみ／伊志嶺美津子／金田利子編『サ

- ラダボウルの国カナダ 人権とボランティア先進国への旅』ひとなる書房, pp.227-248
- 小出まみ (1999) 『地域から生まれる支えあいの子育て』ひとなる書房
- 見田宗介 (2006) 『社会学入門 ― 人間と社会の未来 ―』岩波書店
- 三宅明正 (2005) 「戦後改革と戦後市民社会」歴史研究会・日本史研究会編『日本史講座』第 10 巻戦後日本論
- 宮崎隆志 (2007) 「システム社会における生きづらさの構造」北海道大学大学院教育学研究院『子ども発達臨床研究』創刊号, pp.39-44
- 宮崎隆志 (2007) 「成人学習論における記録分析の課題と方法」『日本社会教育学会紀要』No.43, pp.21-34
- 宮崎隆志 (2008) 「家族の危機と協同的支援ネットワークの課題」北海道大学大学院教育学研究院『子ども発達臨床研究』第 2 号, pp.61-70
- 宮崎隆志 (2015) 「子育てネットワーク 20 周年に寄せて」さっぽろ子育てネットワーク発行『さっぽろ子育てネットワークニュース』第 114 号, pp.6-10
- 宮崎隆志 (2016) 「学童保育実践における家庭支援の課題」日本学童保育学会『学童保育』第 6 巻, pp.3-11
- 落合恵美子 (1994) 『21 世紀家族へ』有斐閣
- 落合恵美子 (2005) 「世界のなかの戦後日本家族」歴史研究会・日本史研究会編『日本史講座 10 戦後日本論』東京大学出版会
- 大門正克 (2015) 「高度経済成長と日本社会の変容」『岩波講座 日本歴史 第 19 巻 近現代 5』岩波書店
- 小沢牧子 (1986) 「母子関係心理学の再検討 ― 母性中心主義との結合をめぐる ―」和光大学『人文学部紀要第 21 号』pp.123-139
- 小沢牧子 (1989) 「乳幼児政策と母子関係心理学 ― つくられる母性意識の点検を軸に ―」『臨床心理学研究』第 26 巻第 3 号, pp.22-36
- 榊ひとみ (2010) 「子育て家庭の孤立化の論理」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第 110 号, pp.65-84
- 榊ひとみ (2012) 「子育て問題研究の展開と課題」北海道大学大学院教育学研究院社会教育研究室『社会教育研究』第 30 号, pp.13-25
- 仙田満 (2015) 「保育フォーラム 子ども・保育と戦後 70 年 歴史的視点から保育の課題をとらえる こどものあそびという視点からの戦後 70 年」日本保育学会『保育学研究』第 53 巻第 3 号, pp.101-104
- 柴川明子 (1994) 「障害をもつ子どもと家族へのサポートシステム ― 運動障害をもつ S 子ちゃんの事例から ―」小出まみ／伊志嶺美津子／金田利子編『サラダボウルの国カナダ 人権とボランティア先進国への旅』ひとなる書房, pp.113-127
- 清水住子 (1989) 「『実家』のような保育園を」『現代と保育』21 号, pp.76-90
- 品田知美 (2004) 『く子育て法』革命』中公新書, 中央公論新社
- 汐見稔幸 (2000) 『親子ストレス ― 少子社会の「育ちと育て」を考える』平凡社新書
- 鈴木佐喜子 (1990) 「今日の『子育ての困難』と親・保育者の共同」『現代と保育』23 号
- 鈴木佐喜子 (1999) 『現代の子育て・母子関係と保育』ひとなる書房
- 惣万佳代子 (2002) 『笑顔の大家族 このゆびとーまれ 「富山型」デイサービスの日々』水書房
- 田間泰子 (2015) 「戦後史のなかの家族 ― その形成と変容」『岩波講座 日本歴史 第 19 巻 近現代 5』岩波書店
- 田中秀樹 (1998) 『消費者の生協からの転換』日本経済評論社
- 内田樹／福島みずほ (2015) 『「意地悪」化する日本』岩波書店
- 山縣文治 (2008) 「子育て支援の類型と民間活動」汐見稔幸／佐藤博樹／大日向雅美／小宮信夫／山縣文治監修, 大日向雅美編集代表『地域の子育て環境づくり』ぎょうせい
- 山本健治 (2015) 『〔年表〕子どもの事件 1945-2015』柘植書房新社
- 山本健慈 (1999) 「ダメな親、未熟な保母・教師でもいいじゃないか」横川和夫＋アトム共同保育所編『ダメもとでええやんか 未熟な親と保母の育ち合い』